

2024年度 事業計画書

【基本方針】

我が国は、長引く円安基調を背景に、輸出企業は好調を維持している反面、エネルギー、材料、食糧などの輸入価格が高騰しており、国内経済は消費・設備投資ともに力強さを欠いている。長引くウクライナ情勢と中東情勢、緊張感が高まる東シナ海情勢、地球規模の異常気象、頻発する災害など、不安要素は後を絶たない。

2024年度の中小・小規模事業者の経営課題としては、

- ・燃料・資材・材料の高騰に伴うコスト増加を、適切に価格転嫁するための価格交渉
- ・大手企業との賃金格差による人材確保困難・人材流出危機。それを補うための更なる生産性向上
- ・DX・生成AI等の進展によるデジタル環境の急速な変化への対応
- ・DX・GX時代の市場・顧客ニーズへの対応（事業変革・売上確保）

……など、課題が山積している。

＊

このような状況下、東京グラフィックスは、公益社団法人としての活動を推進していく。

まず、個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として窓口を設け、都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談を受け付け、解決を図る。さらに、令和4年4月から施行された改正個人情報保護法の業界内外への周知・啓発を図る。また、JIPDEC プライバシーマーク制度の普及・啓発に努める。

一般都民への印刷・グラフィックサービス技術の普及・啓発・提案は、東京都中小企業団体中央会主催「組合まつり」や都内自治体主催の産業展等において、引き続き行う。

中小・小規模事業者の実態に即した現実的なBCP（事業継続計画）について策定推奨・支援を行っていくほか、事業承継をはじめとした持続可能な企業経営に向けた方策を研究する。また、資源リサイクル・環境への配慮等について啓発を行う。

雇用・人材面では、ライフワーク・バランスを推進し時差 Biz（オフピーク通勤）やテレワーク等の多様な働き方について啓発を図っていく。また、引き続き東京都立中央・城北職業能力開発センターとの連携を行う。（公財）東京しごと財団の支援を受けて、業界別人材確保オーダーメイド型支援事業を実施する。

教育・研修事業はリアルとオンラインのハイブリッド開催・就業時間内の実施をデフォルトとし、会員企業・一般都民を対象に、技術、経営、マネジメント、営業、労務等、様々な経営課題の解決に資する内容で実施していく。また、中小・小規模事業者にとって現実的・有効的な「DX」の在り方について研究する。

会員企業・関連業者による「ビジネスマッチング・サロン」も継続実施し、新しい市場・商材の開発の一助とする。

会員間交流の活発化による退会防止と新規会員獲得に注力し、組織の強化を図る。

そうした目標達成のために役職員一体となって求心力を高め、全会員の創意工夫によって現下の厳しい情勢を乗り越えていきたい。

以上

【定款に定められた事業】

1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為
2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業 [公益認定事業]
3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業
4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業
5. その他、この法人の目的*を達成するために必要な関連事業

*「東京都内のグラフィックサービス業の社会的責務と立場を自覚し、都民に対してグラフィックサービス業の技術の提供及び啓発に努め、環境保全、個人情報保護、雇用の安定を図るとともに、もって情報・文化の向上、社会の発展に寄与すること」

【委員会体制】

■ 個人情報保護委員会＝ジャグラと連携

- ・認定個人情報保護団体の活動
- ・プライバシーマーク普及及び審査業務活動

■ 総務委員会

- ・都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為
- ・組織の維持・運営と強化
- ・会員向け広報活動の強化

■ 教育・技術委員会

- ・雇用の安定・人材の育成事業
- ・BCP 関連事業
- ・印刷業における「DX」に関する研究
- ・ビジネス開発事業

【事業計画】

1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為

① 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為（所管：総務委員会）

(1) 都民向け各種印刷・自費出版等に関する相談・問い合わせ受付業務

(2) 都民向け広報・PR 活動

- i) ホームページ・機関誌等による広報・情報公開
- ii) 地域における産業展等での広報・PR 活動の支援
- iii) その他

都民からの、各種印刷や自費出版等に関連する相談・問い合わせについては、事務局で対応する。

都民への、グラフィックサービス・印刷技術の公開及び普及については、東京都中小企業団体中央会「組合まつり」に参加し、情報発信を行う。また、東京グラフィックスのホームページを充実させるようメンテナンスを続け、コンテンツの逐次更新を行う。併せて機関誌「月刊・東京グラフィック

ス」誌の内容を充実させ、より広く公開する。

また各地域における、行政区主催の産業展等での“グラフィックサービス・印刷”の普及啓発・情報発信活動の支援を行う。

2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業 [公益認定事業]

① 認定個人情報保護団体の活動（所管：個人情報保護委員会）

(1) 認定個人情報保護団体としての活動

- i) 都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談受付
- ii) 「個人情報保護」の普及・啓発・調査研究

(2) プライバシーマーク制度の普及及び審査業務活動

(3) その他

個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として、窓口を設け、都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談を受け付け、解決を図る。当会個人情報保護委員会、事務局が内閣府・個人情報保護委員会、東京都、(一財)日本情報経済社会推進協議会、(一社)日本印刷産業連合会等と協議、連携しながら解決にあたる。情報セキュリティに関しても普及・啓発・周知をしていく。

◎ 認定個人情報保護団体としての活動

認定個人情報保護団体として、都民・消費者、会員企業に個人情報保護法に則った対応を周知させる。また個人情報に関する事故防止と事故発生時の適切な対応を行う。

個人情報保護活動の一環として、プライバシーマーク制度の普及を促進する。制度の普及にあたっては、2023年9月20日に改正された新JIS規格の情報提供に努める。具体的には関係機関と連携し、必要に応じて「個人情報保護セミナー」を開催する。

加えて新規格に合わせた印刷産業向けの「個人情報保護ガイドブック」を発行する。新規格については会員企業の規程類の改訂等、相談に応じ指導する。

その他、個人情報やプライバシーマーク、情報セキュリティに関して、必要に応じた研修会の開催、当会が保有するホームページや機関誌「月刊東グラ」等のメディアを利用して情報発信、提供を行う。

プライバシーマーク指定機関はジャグラに移行しているが、当会会員企業のPマーク許諾企業数は100社以上を維持している。制度の普及・促進をするため審査業務の体制整備を行い継続していく。

3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業

① 雇用の安定（所管：教育・技術委員会）

(1) 人材の確保・育成・定着事業

(2) ライフワーク・バランス推進事業

- i) 多様な働き方に関する研究と啓発・実効的な休暇制度の研究と啓発
- ii) その他

(3) 都民のグラフィックサービス業への就業支援及び会員企業の新規採用支援

- i) 東京都立中央・城北職業能力開発センターとの連携と求職者情報の会員企業への提供
- ii) その他

公益財団法人東京しごと財団が実施する「令和 5 年度 業界別人材確保オーダーメイド型支援事業」に参画して、中小印刷・グラフィックサービス業界における人材の確保・育成・定着に関する事業を実施する。

多様な働き方の一環として、時差 Biz（オフピーク通勤）やテレワーク等の東京都スムーズビズの取組を普及・啓発する。

東京都立職業能力開発センター、東京障害者職業能力開発校等からの求職者情報や合同面接会などの告知を、会員企業に周知する。

② 人材の育成事業（所管：教育・技術委員会）

(1) 各種セミナー（技術、経営、マネジメント、営業、労務、その他）の企画・運営

(2) 東京都立中央・城北職業能力開発センターの向上訓練への参画等

(3) その他

会員企業および関連企業、一般向けに、技術、経営、マネジメント、営業、労務等、様々なテーマのセミナーを開催する。

会員企業および関連企業、一般向けに、紙断裁機の安全衛生特別講習を実施する。

東京都中央・城北能力開発センターの向上訓練（オーダーメイド講習）に参画する。

4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業

① 公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業（所管：教育・技術委員会／ジャグラとの連携）

(1) 「グリーンプリンティング」の啓発・推進

(2) VOC 対策の周知・啓発

(3) SDGs の研究・啓発

(4) その他

公害防止、資源リサイクルについては、ジャグラと共同で、グリーン購入法に基づく日印産連・オフセット印刷ガイドラインを啓発し、グリーンプリンティング認証制度の啓発を行う。

環境保全では、東京都の VOC 対策のうち、自主的取組の支援等について周知・啓発を行う。

中小印刷・グラフィックサービス工業の経営に活かせる SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）について啓発を行う。

印刷の製造過程において発生する古紙や木材パレットなどの資源リサイクル等について、産業廃棄物処理・リサイクル工場の見学会などを実施して啓発を行う。

5. その他、この法人の目的を達成するために必要な関連事業

① BCP 関連事業（所管：教育・技術委員会）

(1) 業界としての BCP の研究及び、会員企業の BCP の策定支援・啓発

(2) その他

業界としての事業継続計画を研究し、災害時・非常時対応、人材確保、資金繰り、連鎖倒産防止等も含めた BCP の重要性を啓発し、中小・小規模事業者の実態に即した BCP 策定の奨励・支援を行う。

② 印刷業における「DX」に関する研究（所管：教育・技術委員会）

中小・小規模事業者にとって現実的・有効的な「DX」の在り方を研究・提唱する。

③ ビジネス開発事業（所管：教育・技術委員会）

(1) グラフィックサービスの販路・市場開拓の研究

i) 「ビジネスマッチング・サロン」の実施

ii) その他

グラフィックサービス・中小印刷業として、販路・市場開拓の方策について研究する。

会員企業および関連企業等によるプレゼンテーション形式の「ビジネスマッチング・サロン」を開催し、会員同士のコラボレーションによる販路拡大・新市場開拓の支援を行う。

④ 組織の維持・運営と強化（所管：総務委員会）

(1) 会員向け広報活動

i) 行政からの補助金・助成金・入札等の情報提供

ii) 法令改正等の周知

iii) その他

(2) 加入促進・退会防止

(3) 定時総会の開催

(4) 賛助会員懇談会・新春賀詞交歓会の開催

(5) 青年部「FACE」、自主研究会の活動支援

(6) その他

会員企業の経営力を高めるため、行政の補助事業・助成事業の即時的な情報提供や、印刷入札関連等に関する情報の周知に努める。

会員企業のコンプライアンスを高めるため、行政からの各種情報提供や法令改正等の周知に努める。

会員数の維持・拡大と組織強化に努める。アウトサイダー向けの広報に重点を置き、アウトサイダーへの働きかけを強化して新規会員の獲得に努める。また、会員のコミュニケーションを強化し、支部（地域）活動の活性化を支援する。

定時総会を開催する。

会員・賛助会員企業が参加する賛助会員懇談会および新春賀詞交歓会を開催する。

会の将来を担う青年部「FACE」や、自主研究会の活動を支援する。

2025年度に東京において開催される上部団体・一般社団法人日本グラフィックサービス工業会の全国大会に協力して準備を進める。

以上